

取組のポイント

関係機関と連携し、アンケートの回収率の向上を図る



久米島町の概要

沖縄本島の西方に位置する離島であり、農業就業人口が約800人、さとうきび作を中心に、肉用牛、花き、野菜との複合経営が営まれ、耕地面積1,329haの島である。

データ(地区状況表)

- 耕地面積: 1,329ha
- 人・農地プラン: 6プラン
- 人・農地プラン内の集落: 26集落
- 担い手農業者: 132人

人・農地プランの実質化に取り組むにあたっての課題

- 農地の利用意向に係るアンケートの回収率が低調
- 地域の現況の見える化ができていない
- 地域の話合いは対面形式のため意見が出ない
- 地域の話合いを上手く進めることができない
- 農家への周知活動が不十分



人・農地プランの実質化に向けた取組の課題の中で、アンケートの実施について、関係機関と連携し進めていくことがポイントとなる。

課題解決に向けた取組方針

- 久米島町農地中間管理事業推進チームを令和元年8月に設置し、人・農地プランの実質化に向けた取組や地域の担い手(中心経営体を含む)の確保等について、久米島町産業振興課が主導なり、農業委員会、JA久米島支店、久米島製糖工場の関係機関と情報共有を図り、人・農地プランに対する認識を高めるとともに、連携体制を強化し取り組んで行くことを確認。
- その中で、アンケートを効率的に実施するため、多くの農家が集まる場を活用し、関係機関が協力して取り組むこととした。

取組のポイント

- アンケートの実施
 - 地域の農業者の年齢情報や後継者の有無などの地域の状況把握については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施する営農意向調査を活用。
 - 久米島町では、主要作物であるさとうきび農家が多いことから、JAが各地区(6プラン)の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き(植付け面積調査(OCR調査))の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員がJAや久米島製糖工場の協力を得て、同会場で営農意向調査を実施。
 - OCR調査が終了した農家に対して営農意向調査へスムーズに誘導することで、調査の取りこぼしがないように配慮。
 - 営農意向調査を実施していない農家(野菜や花卉専属農家等)に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問により実施することで回収率の向上を図っており、R2年1月末時点における6プランの回収率は62%である。

回収率: 62% (R2.1.31現在)

- 【調査項目】
- ✓ 農業者情報
 - ✓ 農地の営農状況
 - ✓ 今後の農地の利用意向
 - ✓ 後継者の確保状況
 - ✓ 農地バンクの認知状況

農家の集まる場を活用(OCR調査)



さらなる回収率の向上



戸別訪問による調査



(参考)

久米島町における人・農地プランの実質化に向けた取組

実質化に向けた取組

➤ アンケート(営農意向調査)の実施

主要作物であるさとうきび農家が多いことから、JAが各地区(6プラン)の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き(植付け面積調査(OCR調査))の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員が関係機関と連携し、同会場で営農意向調査を実施。

また、営農意向調査を実施していない農家(野菜や花卉専属農家等)に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問により実施することで回収率の向上を図っている。

➤ 地域の現況把握(地図化)

現在、アンケート結果を集計しており、今後、町の地図作成システムを活用し、集計結果を踏まえた年齢情報や後継者の有無などを地図に落とし込み、地域の現況の見える化を図ることとしている。

➤ 地域の話合い

町産業振興課担当が沖縄県農業会議が実施するファシリテーター研修に参加し、コーディネーター役のスキルアップが図られ、今後、地域の話合いの活性化に繋げていくこととしている。

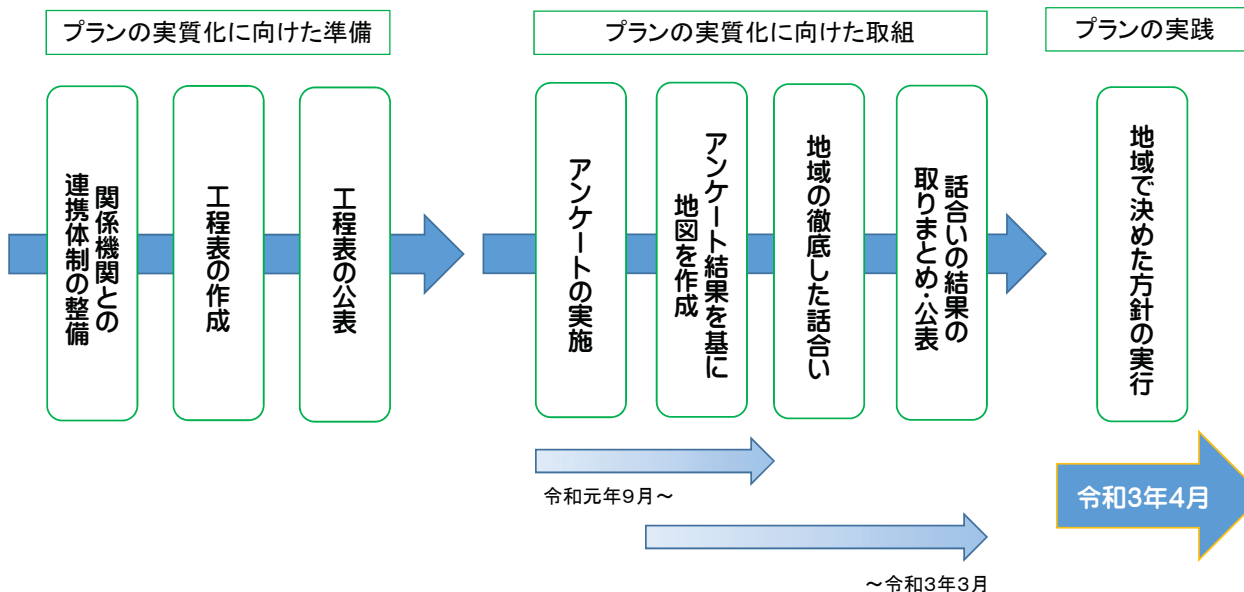
なお、地域の話合いには、農業委員会を始め、JA、久米島製糖工場も参加することで連携体制は構築されている。

➤ 周知方法

人・農地プランに係るアンケート実施や地域の話合いの開催に係る周知は、JA、久米島製糖工場から農業者への呼び掛け、さらに、各公民館からの放送、ラジオ、町の広報誌及びホームページの活用を図っている。

人・農地プランの実質化の進め方

スケジュール(～令和2年3月末)



人・農地プランの実質化の進め方

アンケートの実施

人・農地プランの作成に取り組む地区の相当部分について、地域の農業者の年齢情報や後継者の有無などの地域の状況把握については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施する営農意向調査を活用。

JAが各地区の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き（植付け面積調査（OCR調査））の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員が関係機関の協力を得て、同会場で営農意向調査を実施。

また、営農意向調査を実施していない農家に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員の戸別訪問により実施することで回収率の向上を図る。

農家の集まる場を活用
(OCR調査)



さらなる回収率の向上



戸別訪問による調査

【調査項目】

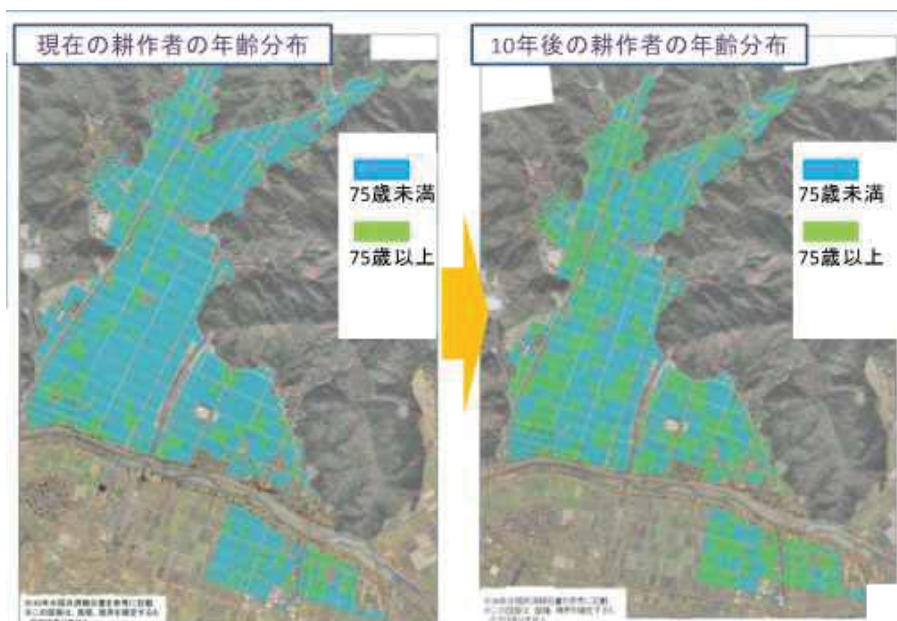
- ✓ 農業者情報
- ✓ 農地の営農状況
- ✓ 今後の農地の利用意向
- ✓ 後継者の確保状況
- ✓ 農地バンクの認知状況



人・農地プランの実質化の進め方

アンケート結果を基に地図を作成

地図のイメージ



人・農地プランの実質化の進め方

地域の話合い



地区名	集落名	開催予定場所	開催予定時期	担当者	農業委員・推進委員
清水地区	北原、大原、鳥島、仲泊、大田、兼城	具志川農村環境改善センター	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 當間ほか1名 (推) 宮里ほか1名
大岳地区	西銘、上江洲、山里、仲地、具志川、仲村渠	具志川農村環境改善センター	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 山城ほか1名 (推) 與那
比屋定地区	宇江城、比屋定、阿嘉	宇江城公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 比嘉 (推) 久高
美崎地区	真謝、宇根、奥武	イーフ情報プラザ	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 吉永ほか1名 (推) 平田
仲里地区	謝名堂、比嘉、真我里、銭田、島尻	比嘉公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 大道ほか1名 (推) 崎山
久米島地区	嘉手苺、山城、儀間	儀間公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 新垣ほか1名 (推) 田端

人・農地プランの実質化の進め方

話し合いの結果の取りまとめ・公表

話し合いの結果の取りまとめは、効率的かつ安定的に農業経営を営む者のほか、女性農業者の参画は必須となり、また、農業委員会、JAなどの関係機関が構成員となる検討会において行い、「実質化された人・農地プラン」として市町村が公表する。



地域で決めた方針の実行

実質化された人・農地プランは、作成するだけでなく、実行することが大切。
そのため、市町村は人・農地プランに定めた「将来方針」の進捗状況を確認し、人・農地プランで定めた中心経営体への農地の集約化を進める。

実質化された人・農地プラン（必須項目）記載例

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	最近の更新年月日
〇〇市	〇〇地区 (A集落、B集落、C集落)	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
1 対象地区の現状			
①地区内の耕地面積			〇〇ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計			〇〇ha
③地区内における〇才以上の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)			20ha
2 対象地区の課題			
今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積よりも、〇才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、A集落では〇ha、B集落では〇ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。			
3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針			
A集落の農地利用は、中心経営体である〇〇営農組合が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。			
B集落の水田利用は、中心経営体である〇〇営農組合や認定農業者bが担い、樹園地利用については中心経営体である認定農業者cと基本構想水準到達者dが担っていくほか、認定新規就農者の受入れを促進することに対応していく。			
C集落の水田利用は、中心経営体である△△営農組合が担い、畑利用については中心経営体である認定農業者e、△認定新規就農者fが担っていく。			